

## Ⅱ 調査結果の要約



## Ⅱ 調査結果の要約

### 1. 男女平等に関する意識について

#### (1) 男女の地位の平等感

「家庭生活」「職場」「学校教育の場」「政治の場」「法律や制度上」「社会通念・慣習・しきたりなど」「自治会・町内会などの地域活動」の7つの分野で、「平等」とした割合は「学校教育の場」が58.6%と最も多く、次いで「家庭生活」が34.2%、「法律や制度上」が28.8%、「自治会・町内会などの地域活動」が26.8%となっている。

男性優遇とした割合は、「政治の場」が68.8%と最も多く、「社会通念・慣習・しきたりなど」が67.3%、「職場」が53.4%、「家庭生活」が49.5%と続いている。

#### (2) 地域活動での男女の役割分担

地域活動での男女の役割分担について、「主な役職には男性が就き、女性は補助的役職に就く慣行がある」が55.3%と最も多く、次いで「女性自身が役職に就きたがらなかったり、発言しない(少ない)」が42.8%、「活動の準備や後かたづけなどは女性が行う慣行がある」が30.3%となっている。

前回調査と比べてほぼ同様な傾向にあり、男女間で大きな違いはなく、今後も女性が地域活動に積極的に関わっていけるよう、地域全体で見直すとともに、女性自身の意識も変えていくよう啓発をしていくことが大切であると思われる。

#### (3) 男女共同参画に関する言葉の周知状況

「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」「DV防止法」「ストーカー規制法」「セクシュアル・ハラスメント、マタニティハラスメント」の用語は、9割弱が知っていると答えており、関心の高さが窺える。「ワーク・ライフ・バランス」は、5割弱が「言葉も内容も知らない」と答えているものの、前回調査よりも認知度は上がっており、徐々に浸透してきていると考えられる。今後は、用語のみならず、その内容についても周知を図る必要があると思われる。

### 2. 家庭生活、育児、介護について

#### (1) 一日の時間の使い方

収入を得ている労働時間は、男性では「8時間以上」が60.3%を占め、女性は「8時間以上」が44.2%、「4～8時間未満」が20.2%となっている。

家事時間については、平日では、女性は「2～4時間未満」が41.8%、「4時間以上」が

34.0%と、2時間以上が7割を超えているのに対し、男性は「なし」が26.8%、「1時間未満」が21.8%、「1～2時間未満」が26.1%と、2時間未満が7割を超えている結果となっている。休日においても同様の傾向がみられるが、前回調査時よりも男性の家事時間は増加し、また女性の家事時間が減少しており、男性の家事参加が定着し、女性の家事負担の軽減にもつながっていると考えられる。

育児時間については、平日では、女性は育児時間「あり」と回答した者のうち、「4時間以上」が15.1%、「2～4時間未満」が9.2%となっている。男性は育児時間「あり」と回答した者のうち、「1～2時間未満」が8.6%、「2～4時間未満」が3.1%となっている。休日では「4時間以上」と答えた男性の割合が8.6%と前回調査時よりも5.7ポイント上昇しており、男性の育児参加も少しずつではあるが進んできていることが窺える。

介護時間については、平日では、介護時間「あり」と回答した女性の割合は8.0%、男性は3.2%と、女性の方が多い。休日も、介護時間「あり」と回答した女性の割合は7.6%、男性は3.2%となり、平日とほぼ同様の結果となっている。前回調査時よりも男女ともに介護に携わる割合は増加しており、超高齢社会に伴い、男女を問わない介護参加が求められる。

余暇時間については、男女とも「2～4時間未満」が最も多く、男性が46.3%、女性が41.5%となっている。休日は、男性の方が「4時間以上」が63.0%と、女性に比べて10.7ポイント多い。前回調査と比較すると余暇時間については、増加傾向にある。

## (2) 仕事と家庭における男女の役割

「男性は仕事、女性は家庭」という考え方について、反対とした割合（「反対」＋「どちらかといえば反対」）が56.7%と、賛成とした割合（「賛成」＋「どちらかといえば賛成」）30.1%を26.6ポイント上回っている。前回調査では賛成とした割合が反対とした割合を上回っていたが、今回調査では、賛成とした割合が前回より17.2ポイント減少、反対とした割合が20.8ポイント増加し、この間に、男女の役割の考え方に変化があったとみられる。男女別にみると、男性は賛成とした割合が36.2%と、女性に比べ10.3ポイント多く、特に50歳代以上で多い。女性は反対とした割合が60.9%と、男性を10.3ポイント上回っている。女性は、就業意欲があり、男性の家事参加を望んでおり、男女間で意識の差があると感じられる。

「結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」という考え方については、反対とした割合が51.4%と、賛成とした割合31.7%を19.7ポイント上回った。前回調査と比べると、賛成とした割合が10.0ポイント増加した。男性は反対とした割合が61.1%と6割を占め、女性（44.7%）を16.4ポイント上回っている。女性は賛成とした割合が38.5%と、男性（21.8%）に比べて16.7ポイント多い。特に子どもを生み、育てる年代である女性の40歳代以下で賛成とした割合が多い。富山県、全国と比べると、いずれも富山市と同様「反対」とする割合が5割を超え、「賛成」とする割合より高くなっている。

### (3) 理想の子どもの数

理想とする子どもの数は「2人」が50.0%と最も多く、「3人以上」が31.7%、「1人」が5.3%、「0人」が4.1%となっている。実際に持つつもり（持った）の子どもの数は「2人」が47.0%、「3人以上」が14.3%、「1人」が15.1%、「0人」が11.0%と、理想とする子どもの数に比べて「3人以上」が大きく減少し、「1人」「0人」が多くなり、理想と現実との間でのギャップが垣間見える。

### (4) 子育てと仕事

子育てと仕事については、「子育ては女性にも男性にも重要なことだから、男女ともほぼ等しく関わる」が35.0%と最も多く、「子育ては女性中心で男性はできるだけ協力し、女性を働きやすくする」が34.1%、「女性は育児休暇制度などを活用し、乳児期は子育てに専念し、それ以降は子育てと仕事を両立させる」が22.1%、「子育ては女性の仕事だから、女性は職業をもたずに子育てに専念する」が2.9%となっている。

前回調査と比較すると、「子育ては女性にも男性にも重要なことだから、男女ともほぼ等しく関わる」が11.2ポイント増加し、「女性は育児休暇制度などを活用し、乳児期は子育てに専念し、それ以降は子育てと仕事を両立させる」が4.5ポイント増加している。

### (5) 育児休業の取得状況

育児休業を「取った」割合は23.1%であり、前回調査とほぼ同様である。

育児休業を「取らなかった」理由は、「勤務先では育児休業の制度がなかったから」が最も多く36.9%となっている。

男性が育児休業を取ることにについて、「取った方がよい」は46.3%、「取る必要がない」は10.2%、「どちらともいえない」が39.2%となっている。

### (6) 高齢者介護の担い手

高齢者介護の担い手は、「配偶者」との回答が40.1%と最も多く、次いで「娘」が31.8%、「息子」が27.9%となっている。

男性は「配偶者」が43.6%と、女性に比べて5.9ポイント多く、男性の方が配偶者に介護されるとの回答率が高い。特に、男性の60歳代以上で「配偶者」との回答が5割を超えている。40歳代以下では「息子」が4割を超え、「娘」を上回る特徴的な傾向がみられた。一方、女性は「娘」が42.0%と男性を24.9ポイント上回っている。女性の70歳代を除いて、「娘」が4割を超えている。

### 3. 仕事について

#### (1) 職場の実態

職場での男女差がなくなってきたということについて、「研修や訓練」「妊娠・出産・育児等を支える制度・雰囲気」の面でそう思うとした割合（「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」）が6割を超えている。一方で、「昇給・昇格」や「管理職への登用・経営方針や企画への関与」においては、「どちらかといえばそう思わない」が多く、男女格差があると感じている割合が多い。前回調査と比べると、「研修や訓練」、「妊娠・出産・育児などを支える制度・雰囲気」の面で男女間格差が解消されてきている傾向にある。

### 4. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について

#### (1) 仕事と家庭生活等の望ましいあり方

望ましい男性のあり方は、仕事を優先とする割合（「仕事を中心」＋「家庭生活等にも携わるが、あくまで仕事を優先する」）は47.1%、「家庭生活等と仕事を同じように両立させる」が41.9%、家庭生活等を優先とする割合（「家庭生活等を中心にする」＋「仕事には携わるが家庭生活等を優先させる」）は4.5%となっている。

望ましい女性のあり方は、家庭生活等を優先とする割合が51.1%と半数を占める。「家庭生活等と仕事を同じように両立させる」が40.6%、仕事を優先とする割合は1.4%となっている。

実際の生活は、仕事を優先とする割合は34.4%、家庭生活等を優先とする割合は32.6%、「家庭生活等と仕事を同じように両立させる」が25.2%となっている。

#### (2) 仕事と家庭の両立に必要なこと

男女がともに仕事と家庭を両立していくために必要だと思うことは、「育児休業・介護休業制度を取得しやすい環境をつくる」が最も多く62.9%、次いで「女性が働くことに対する家族や周囲の理解と協力」が58.6%、「育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的支援を充実する」が54.0%、「地域の保育施設や保育時間の延長など保育制度を充実する」が51.1%となっている。

女性は「育児休業・介護休業制度を取得しやすい環境をつくる」が65.5%、「女性が働くことに対する家族や周囲の理解と協力」が64.4%と、男性に比べそれぞれ6.4ポイント、14.2ポイント多くなっている。仕事と家庭を両立するためには、職場環境の整備や周囲の理解や協力が必要であると思われる。

## 5. セクシュアル・ハラスメントについて

### (1) セクシュアル・ハラスメントの経験

セクシュアル・ハラスメントの「経験がない」は57.8%と6割近くを占める。

経験のある人のその内容は、「性的話や冗談（猥談）」「顔や体型などの容姿に対するからかい」が上位にあげられた。

### (2) セクシュアル・ハラスメントの相談先

セクシュアル・ハラスメントをされたり、見たりした時の相談先は、「同僚や友人に相談した」が最も多く36.5%、次いで「相手に直接抗議した」が18.6%、「上司、先生に相談した」が17.8%、「家族・親戚に相談した」が16.2%となっている。「職場・学校内の相談窓口」や「職場・学校外の専門機関」に相談した割合は8~10%と少ない。また、「誰にも話（相談）していない」が14.8%、「誰に（どこに）相談すればよいか分からなかった」が8.8%となっている。気軽に相談できる窓口を充実させ、情報発信していくことが必要と思われる。

## 6. DV（配偶者等からの暴力）について

### (1) DVの経験

DVを受けた経験があると答えた人は、全体で22.6%、男性は12.8%、女性は29.4%となっている。4つの暴力行為のうち、精神的暴力の経験が一番多く17.7%（「頻繁にある」2.4%+「数回ある」15.3%）、次いで身体的暴力は13.3%（「頻繁にある」1.0%+「数回ある」12.3%）、経済的暴力は5.4%（「頻繁にある」1.4%+「数回ある」4.0%）、性的暴力は8.1%（「頻繁にある」1.3%+「数回ある」6.8%）となっている。

### (2) DVの相談先

一つでもDV経験があるとした人のうち、どこか（だれか）に相談したかについては、「どこ（だれ）にも相談しなかった」が46.5%と半数近くを占める。相談した人の相談先は「友人・知人」が28.2%、「家族や親せき」が22.5%となっている。

DVを受けていることを「どこ（だれ）にも相談しなかった」とした人の理由は、「相談してもむだだと思ったから」が47.0%、次いで「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」39.4%、「相談するほどのことではないと思ったから」が30.3%となっている。

今回新たに、暴力を受けた時に相談できる窓口がどの程度周知されているかを調査した。知っている相談窓口は「富山県警察本部（女性被害110番）」が最も多く43.2%となって

いる。その反面、「知っているところはない」との回答は 38.2%となっており、さらにDV相談窓口を周知していくことが必要であると思われる。

## 7. 男女共同参画社会実現に向けての取り組みについて

### (1) 男女共同参画を推進するために必要なこと

男女共同参画を推進するために、自分自身ができること、又はしなければならないことは、「仕事、家事、育児などを配偶者（パートナー）とともに担う」が62.7%、次いで「仕事と生活の時間のバランスをうまく取る」が 51.3%、「配偶者（パートナー）とのコミュニケーションを深める」が 50.8%となっている。

### (2) 「男女共同参画社会」形成のために行政に望むこと

「男女共同参画社会」を形成していくために、今後、行政に望むことは、「子育てや高齢者のための施設やサービスを充実する」が 59.2%と最も多い。次いで「職場における男女の均等な取扱いについて周知徹底する」が 33.3%、「女性の働く場や機会を増やしたり、従来女性の就労が少なかった分野などへの女性の進出を促すため、職業教育や職業訓練を充実する」が 32.6%、「学校教育や社会教育・生涯教育の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する」が 32.3%となっている。